

お申込みでよくある質問

Q 1) 【オペレーションガイド】

Japan Color 標準印刷認証制度オペレーションガイドが「Japan Color 認証制度」ホームページのどこからダウンロードすればよろしいでしょうか。

→A 1) 次の手順にてダウンロードをお願いいたします。

「標準印刷認証」 <http://japancolor.jp/accreditation/attestation.html>

↓

「審査内容」

↓

「②オフセット枚葉印刷 Japan Color 標準印刷認証制度オペレーションガイド」

Q 2) 【Japan Color2007 キット】

「枚葉印刷用ジャパンカラー2007」を未購入です。標準印刷認証の申請したいのですが、申し込み時には既に所持してないと申請は無効になってしまうのでしょうか？あるいは、申し込みの段階で発注をしていればOKとなるのでしょうか？

→A 2) 申込時点で「枚葉印刷用ジャパンカラー2007」を発注いただければ問題ありません。

Q 3) 【登記簿謄本】

2工場での申請を行いますが、登記簿謄本としては共通です。この場合、登記簿謄本は1通でもよろしいでしょうか？

→A 3) 登記簿謄本は1通を提出してください。それぞれ必要ありません。

Q 4) 【申請代表者】

申請書の登記簿謄本の欄に【申請者の実在を証明する公的文章】とありますが、工場長は記載がありません。代表取締役にする必要があるのでしょうか

→A 4) 工場長で提出してください。

Q 5) 【会社パンフレット】

会社パンフレットが無い場合は、どの様にしたらよいのでしょうか。

→A 5) パンフレットは無くても大丈夫です。ただし、その場合、従業員数をお知らせください。

Q 6)【用紙のサイズ】

菊全版と菊半裁版でどちらがよろしいですか？

→A 6) どちらでも良いです。用紙のサイズによって審査の有利不利はありません。

Q 7)【両面印刷機】

両面印刷機の場合、審査はどうなりますか？

→A 7) 片面のみの印刷で審査いたします。

Q 8)【管理項目表】

「管理項目表」はホームページからダウンロードできないのでしょうか？

→A 8) 規定により、事前審査料入金をいただいてから「管理項目表」(電子データ)をお渡しすることになっています。

Q 9)【チャート】

事前に予備実験で使用するため JC_TEST_FORM1_Ver1(スダレ) のチャートと JC_TEST_FORM2_Ver1(絵柄) のテンプレートをいただきたいのですが。

→A 9) 規定により、事前審査料入金をいただいてから「JC_TEST_FORM1_Ver1(スダレ) のチャート」(電子データ)、「JC_TEST_FORM2_Ver1(絵柄) のテンプレート」(電子データ)をお渡しすることになっています。

Q 10)【Japan Color2007 キット】

「枚葉印刷用ジャパンカラー2007」と「JIS X 9201:2001」の購入先を教えてください。

→A 10) 問い合わせは次の通りです。

- ・「枚葉印刷用 Japan Color2007 キット」

※お問い合わせ先 (社) 日本印刷産業機械工業会 TEL03-3434-4661

<http://www.jpma-net.or.jp/company/jc2007.html>

- ・「JIS X 9201:2001」 (SCID 画像)

※お問い合わせ先 日本規格協会 TEL 03-3583-8041

なお、購入先はホームページの次の箇所に記載がありますのでご覧ください。

①「標準印刷認証 申請条件」

<http://japancolor.jp/accreditation/attestation.html>

②審査内容

<http://japancolor.jp/accreditation/attestation.html>

「オフセット枚葉印刷 Japan Color 標準印刷認証制度オペレーションガイド (PDF ダウンロード)」。

Q 1 1) 【QC Patch】

「JC_TEST_FORM 2_Ver1 (絵柄)」作成時に入る「QC Patch」はどこから入手するのでしょうか？

→A 1 1) 「QC Patch」の部分には認証取得を申請する工場が使用している管理パッチ等を入れてください。空欄の場合でも認証の審査(事前審査、本審査)には支障ありません。

以上